

[テーマ] 基準Ⅱ－A 教育課程

(a) 要約

本学の学位授与の方針は、学則において明確に示されており、生活福祉情報科および保育科のそれぞれの学習成果に対応している。学位授与の方針は、学内に対しては『学生便覧』（提出資料1）および通信教育部向けの『学習便覧』（提出資料5）に、学外に対しては本学ホームページ（提出資料3）上でそれぞれ表明している。卒業要件、成績評価の基準および資格取得の条件は『学生便覧』に明記している。本学の学位授与の方針は、就職率などの現状から社会的にも通用している。しかし、地域社会のニーズや時代の流れに対応するよう常に見直しを行っている。

本学では、学位授与の方針に対応した教育課程が具現化されている。生活福祉情報科は98、保育科は58の科目を開講している。教育課程は、両学科において取得できる資格や、受験を推奨する検定試験に合わせて体系的に分かり易く編成している。成績評価については、『学生便覧』収録の「講義概要」に全科目の評価・単位認定条件を示し、これを厳格に適用している。シラバスには、授業内容や成績評価の方法・基準、指定の教科書などの必要な事項が明示されている。また、本学には通信教育部が設置され、通学課程と同じ教育水準を確保するため、学習成果に対応した授業形態（通信または面接授業）を設定し、『学習便覧』に学生の目標に応じた履修モデルを示している。

本学で開講する全ての授業の担当教員は、資格や業績において問題はなく、適切な配置になっていると自己評価している。また、教育課程は、資格・免許の認可を受けている省庁の通達や、団体からの資格要件見直しの要請などを受け、各学科において随時見直しを行っている。そのほか、社会的ニーズに柔軟に対応できるよう、適宜教育課程の見直しを行っている。

本学は、短期大学および各学科の入学者受け入れの方針を明確にしており、『入学試験要項』（提出資料6）や本学ホームページ（提出資料7）に記載している。また、入学試験もこの方針に基づき実施している。

本学において、教育の質を保証するために、学習成果を査定（アセスメント）する手法は以下の3つである。

①定期試験など（レポート、作品制作、実技、実習日誌など）による点検・評価

学生個人に対する定期試験などの点検・評価は、各科目担当者の評価を土台にして、学科会議において確認されている。学習成果の達成度が著しく低い学生について注意を促し、学習意欲の向上に向けた改善策などについて定期的に検討されている。

②「授業評価アンケート」による点検・評価

授業に対する意欲、興味・関心、獲得した知識・技能に関する学生の自己評価を数値化し、学習成果の見直しに活用している。

③資格・免許認定、検定試験による点検・評価

目指す業種や職種に最適な知識や技術について、資格・免許認定、検定試験などの取得状況で評価している。また、社会人として必要な資質と能力を習得しているかについても、点検・評価している。

生活福祉情報科では、医療および介護の分野に関する資格取得を中心に、ビジネスマナーに関する資格取得者が多く見られる。資格取得を目標とした「人間力の養成」や「ビジ

ネスパーソン育成」の結果が奏功している。保育科は、卒業者の9割以上が幼稚園教諭二種免許状および保育士資格を取得している。就職率もほぼ90%前後で推移している状況である。就職者のうち9割以上が、筑豊地域の保育者として活躍している。これらの実績に鑑み、教育課程の学習成果には実際的な価値がある。

学習成果の測定は、学則第27条に示された優・良・可・不可の4段階評価による。シラバスに記載した授業の「目標」、「進行計画」に基づいて授業を行い、学生の学習過程を見極めながら、総括的に成績評価する。

学生の卒業後の評価については、「インターンシップ」、「教育実習」および「保育実習」の巡回指導の際に実施している。教職員が企業や幼稚園、保育所を訪問し、卒業生の評価や異動状況を聴取している。その結果は、学科会議などにおいて報告され、情報の共有が図られている（備付資料7）。

(b) 改善計画

学位授与の方針や卒業要件などは学則に明記され、『学生便覧』やホームページなどにより学内外に対しても公表されており、明確性に対する課題は特にない。今後は、地域に根差す短大という観点から、卒業生に関する外部の評価なども交えて、定期的に教授会あるいは教学委員会において学位授与の方針を点検する必要がある。

生活福祉情報科では、平成18（2006）年の短期大学基準協会による認証評価を契機として受講者数の少ない科目を中心に開講科目の見直しを行ってきた。今後は、開講科目にくわえ、分野の設定、受講モデルを明確にするなどの検討が必要だと思われる。

学生がシラバスを利用する際に、表現が理解しづらいなどの課題があり、今後、シラバスの内容や表現について一層の工夫をする必要がある。

成績評価は教育の質保証に向けて厳格に適用しているが、あらゆる科目に適用可能な評価基準や評価方法を統一的に設定することは、現実的には困難な状況もある。評価基準の設定や評価方法は、基本的に担当教員に委ねられているため、相対的に単位取得が簡単な科目が存在しているのも事実である。しかし、全科目に適用可能な評価基準・方法を統一し、評価のばらつきを是正するような枠組みについて、教学委員会を中心に議論していきたい。

【区分】 基準Ⅱ－A－1 学位授与の方針を明確に示している。

(a) 現状

本学では、「生活福祉情報科と保育科の2学科の求める能力を身につけること」、「厳格な成績評価を行い、所定の単位を修得した者に卒業を認定し、学位を授与」することをディプロマポリシー（『学生便覧』p. 2）に記している。各学科では、以下のように学習成果に対応した学位授与の方針を掲げている。

生活福祉情報科の学位授与の方針は、分野ごとに次のように定められている。

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1. 衣食住デザイン分野に関する幅広い知識と技術を併せ持ち、その特定分野で職業人として活躍できる能力2. 情報とビジネスに関する基礎的な知識を持ち、多様な分野で活躍できる能力3. 医療従事者として、現場で実践できる知識や技能を修得し、活躍できる能力4. 介護の知識や技能を修得し、職業人として活躍できる能力 <p style="text-align: right;">（『学生便覧 平成25年度版』p. 21）</p> |
|--|

保育科の方針は以下の通りである。

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1. 社会的貢献・奉仕の基礎となる学力とコミュニケーション能力2. 幼児教育の今日的課題に対応した保育を構想し、実践する能力3. 保護者や地域社会との良好な関係を構築する能力4. 子どもの理解に関する専門的知識を教育の現場で検証・統合し、応用できる能力 <p style="text-align: right;">（『学生便覧 平成25年度版』p. 85）</p> |
|---|

各学科の学位授与の方針は、入学時に学生に配付する『学生便覧』の各学科の「教育方針」の項に記載している。学外に対しても本学ホームページ（提出資料3）を通して、公開している。

卒業および学位授与は学則第33条において「本学に2年以上在学し、所定の授業科目を履修し、所定の単位を修得した者については教授会の議を経て学長が卒業を認定する」と規定され、同第34条に「本学を卒業した者は、短期大学士の学位を授与」としている。卒業までに取得する単位数については、学則第23条「専門教育科目中、必修科目として、生活福祉情報科は12単位、保育科は16単位を履修しなければならない」、同第24条「学生が卒業に要する単位数は、共通教育科目および専門教育科目のなかから必修および選択を含めて、生活福祉情報科は62単位以上、保育科は62単位以上」と定めており、特定の資格・免許の取得を卒業の要件とはしていない。単位は学則第26条にあるように「授業科目を履修し、その試験などに合格した者には所定の単位」が授与されることになっている。その成績評価については、同第27条に「試験等の評価は、優・良・可・不可をもって表し、可以上を合格とする。優は80点以上、良は70点以上、可は60点以上、不可は59点以下とする。」と明記している。その他、単位互換などについても定めている。各科目の詳細な成績評価基準は『学生便覧』に収録された「講義概要」のシラバスに示している。

また、保育科では、保育実習および教育実習に関し、以下のような実習への「参加資格」要件を設けている。質の高い保育士および教員の養成が社会的に要請されていることから、実習の機会ごとに、学科会議において、以下の項目に関する資格審査を実施している。

1. 「保育実習事前事後指導Ⅰ」「保育実習事前事後指導Ⅱ・Ⅲ」「教育実習事前事後指導」の履修（4/5以上出席）と課題の提出
 2. 1年生前期の必修科目で、不可が2科目以下であること。
 3. 附属幼稚園の実習状況、保育実習Ⅰの保育所・施設実習状況
 4. 他の科目の出席状況
 5. 資格・免許取得に対する意欲や、真摯な学業への取り組み
- （『学生便覧 平成25年度版』 pp. 88～89）

生活福祉情報科では、福岡市、北九州市といった大都市に比して、企業数、求人数などの点で地方の中小都市のハンディキャップがありながら、高い就職率を毎年確保している。また、保育科も90%以上の高い就職率を維持し、筑豊地域に所在する幼稚園・保育所の新規採用者の約75%が本学卒業生である。両学科ともに卒業生の就職先の割合も筑豊地域が突出している。

このような現状から、本学が筑豊地域において一定の評価を得ており、学位授与の方針も社会的に通用性があるものと評価する。また、本学は地域に根ざす短大であることを重視しており、学位授与の方針も地域のニーズや時代の流れに対応したものになることが望ましい。一方で本学は、学校法人近畿大学の建学の精神や教育方針を受け継いでいるため、その内容に矛盾することのないよう、常に点検をする必要がある。現在は、教授会あるいは教学委員会において、随時検討を行っている。

（b）課題

学位授与の方針や卒業要件などは学則に明記され、『学生便覧』やホームページなどにより学内外に対しても公表されており、明確性に対する課題は特にない。今後は、地域に根ざす短大という観点から、卒業生に関する外部の評価なども交えて、定期的に教授会あるいは教学委員会において学位授与の方針を点検する必要がある。

[区分] 基準Ⅱ－A－2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。

(a) 現状

本学では、教育課程の編成方針を次のように定めている。

1. 幅広い教養を身につけ、基礎学力の向上を図る共通教育科目を設置します。
2. 各学科で目標とする資格の取得を目指して専門的な知識や技能を学ぶための専門教育科目を設置します。
3. 各専門分野における実践力を育てるために、充実した実習科目を設置します。
4. 自立した社会人としての人生設計を支援するキャリア教育科目を設置します。
5. 地域社会への貢献と社会性を培うために、さまざまなボランティア活動の場を提供し、支援します。 (『学生便覧 平成25年度版』p.2)

この編成方針にそって、各学科では具体的な学習成果を得ることができるようにカリキュラムおよび各学年、学期の時間割を編成している(提出資料8)。

<生活福祉情報科>

生活福祉情報科では、衣食住デザイン、情報ビジネス、医療事務、介護福祉の分野を設けている。学科の教育課程の編成方針は以下の通りである。

1. 実践的で総合的なデザイン力を修得します(衣食住デザイン分野)
2. ビジネス社会に必要な知識と技能を修得します(情報ビジネス分野)。
3. 医療事務に必要な知識と技能を修得します(医療事務分野)。
4. 介護の現場に必要な知識と技術を修得します(介護福祉分野)。(『学生便覧 平成25年度版』p.21)

生活福祉情報科で取得を支援する資格の一覧

種別	No	資格名	指定科目数
指定科目の単位を取得することにより資格を取得できるもの	(1)	フードコーディネーター3級	11
	(2)	社会福祉主事(任用)資格	3(8科目中から選択)
	(3)	介護職員初任者研修	17
指定科目の単位を取得することにより受験資格を取得できるもの	(4)	2級メディカルクラーク	13
	(5)	医療管理秘書士	9
	(6)	病歴記録管理士(初級)	14
	(7)	ケアクラーク(介護保険事務管理士)	3(社会福祉主事任用資格取得指定3科目の履修が必要)
単位とは無関係に受験できるが、授業や課外で受験指導を行うもの	(8)	3級レストランサービス技能士	9
		秘書技能検定、全経簿記能力検定、診療報酬請求事務能力検定、色彩検定、サービス接遇実務検定、日本商工会議所簿記検定、ウェブデザイン技能士、カラーコーディネータ検定、日本語ワードプロセッサ検定、医療秘書技能検定、マイクロソフトオフィススペシャリスト、情報処理技能検定、ITパスポート試験	

平成 25 (2013) 年度の教育課程は、共通教育科目 31 科目 (非開講科目を含む) および専門教育科目 67 科目 (非開講科目を含む) の計 98 科目より構成している。なお、資格取得に関する「資格指定」科目は、生活福祉情報科で資格取得を支援するために設定された科目である。平成 25 (2013) 年度 4 月 1 日現在、本学科で取得を支援する資格を上表に示す。

本学科では、衣食住デザイン、情報ビジネス、医療事務、介護福祉の分野ごとに目標とする資格や検定試験を定め、授業科目もそれらに対応するように整備している。また、複数の資格を取得することや分野を横断した学習が可能となるように、時間割の編成についても配慮している。

<保育科>

保育科の教育課程編成方針は以下の通りである。

1. 幅広い教養と社会人としての基本的なコミュニケーション能力の習得をめざします。
2. 子どもの理解に必要な心理・発達論的な基礎知識の習得をめざします。
3. 保育内容や保育方法などに関する専門的知識や実践的指導力の習得をめざします。
4. 音楽・造形・言葉・運動遊びなどの保育者としての表現技術の向上をめざします。
5. 附属幼稚園実習や様々な行事の参加を通して子どもの理解を深めます。
6. 保育現場で必要な教材の開発・作成・分析能力の習得をめざします。
7. 保育の今日的課題を理解し、家庭や地域社会との連携に必要な「知識を身につけ、活用できる」能力の習得をめざします。
8. キャリア教育を通して保育者としての使命感や責務、教育的愛情について省察します。

(『学生便覧 平成 25 年度版』 p. 85)

保育科の平成 25 (2013) 年度教育課程は、共通教育科目 10 科目および専門教育科目 48 科目の計 58 科目より構成している。本学科は、保育士と幼稚園教諭の養成を目的としている。したがって、保育士資格証明書については児童福祉法施行規則、また幼稚園教諭二種免許状については教育職員免許法および同法施行規則に定められた所定の単位をそれぞれ修得する必要がある。卒業時に両者を取得できるよう授業科目の読み替えなどの配慮を行っている。また、科目は理論的なものに偏ることなく、実践的・体験的な活動を取り入れ、保育に関する理論や実践の統合を重視するよう配慮している。このように保育科の教育課程は、学習成果を中心とした、学生にとって分かりやすい編成となっている。

教育の質を保証するために、単位の授与は、以下のように厳格に運用している。単位の授与は、各学期末に行う定期試験により決定する。定期試験の受験資格は各科目について 3 分の 2 以上出席した者に付与され、それに満たない者は「受験資格なし」と判定される。シラバスには、全科目の評価・単位認定条件を示しており、各教員はこれを厳格に適用している。その成績評価については、学則第 27 条に「試験等の評価は、優・良・可・不可をもって表し、可以上を合格とする。優は 80 点以上、良は 70 点以上、可は 60 点以上、不可は 59 点以下とする」と明記している。なお、評価基準の設定や評価方法は、基本的に担当教員に委ねられているため、相対的に単位取得が簡単な科目が存在しているのも事実である。しかし、全科目に適用可能な評価基準・方法を統一し、評価のばらつきを是正するような枠組みも必要であろう (備付資料 22)。

シラバス作成にあたっては、全教員に統一した記入要領および記入例を配付し、記入要

領に厳格に従った作成を依頼している。シラバスでは、次表の全項目が明示されている。シラバスは、学生に配付する『学生便覧』「講義概要」に記載されると共に、本学ホームページにも掲載している。

項目	内容
科目	科目の名称
担当者	担当者の職位および氏名
開講時期	開講年次および開講期（前期／後期／通年）
履修区分	必修／資格必修／選択の別
授業形態	講義／実習／演習などの別
授業回数	当該科目の全授業回数
単位数	当該科目の単位
目標	当該授業が目指す目標
内容	当該授業の内容
方法	当該授業の実施に係る方法
進行計画	全授業（コマ）の実施予定内容
評価・単位認定条件	評価方法および総得点における内訳
テキスト・機器・参考文献	授業で使用する主教材や副教材の内容

通信教育部における教育は、年齢や居住地、職業、目標資格などが多様な学生を広く受け入れながら、通学課程と同じ教育水準を確保するため、学習成果に対応した授業形態を設定している。

通信教育部の開講科目数の一覧は次表の通りである。なお、表中の「通信」「面接」「併用」は、それぞれ後述の「通信授業」「面接授業」「通信授業と面接授業の併用」を行う科目を表す。

学科	科目種別	必修			選択			合計
		通信	面接	併用	通信	面接	併用	
保育科	共通教育科目	0	0	0	9	1	13	23
	専門教育科目	1	7	2	16	13	10	49
生活福祉情報科	共通教育科目	0	0	0	9	1	13	23
	専門教育科目	5	2	0	11	9	25	52

通信教育部の履修形態は、次表に示す3通りがある。

履修形態	学習方法	単位認定条件
通信授業	テキストおよび参考書を用いる独習	指定されたレポートの合格および科目終末試験の合格
面接授業	スクーリングによる直接授業の受講	単位修了試験の合格
通信授業と面接授業の併用	テキストによる独習とスクーリングの受講の両方	レポート、科目終末試験、単位修了試験全ての合格

通信授業においては、学生は本学より配本されたテキストや参考図書を用いて独習し、

教員より指定されたレポートの作成と提出を行う。教員は、提出されたレポートを、論旨や表現方法などの観点項目により評価する。科目終末試験は、指定の会場において一斉に実施され、不合格の場合は合格するまで受験することができる。

面接授業は、特に演習や実技など、通信授業では学習効果が期待できない科目を教員が直接指導を行う授業形態である。勤労学生や遠方に居住する学生が出席しやすいように、夏期スクーリング（7月下旬～8月下旬）、土日スクーリング（10月～翌年2月頃）および地方スクーリング（5月～翌年2月頃）を実施し受講機会を増やすように努めている。最終日に単位修了試験を行い、合格した者が単位を修得する。但し、科目によっては試験に代えてレポートや作品提出を行うこともある。単位修了試験に不合格の場合は、スクーリングを再受講しなければならない。

また、通信教育部の『学習便覧』（提出資料5）には、学習目標に応じた履修モデルを記載している。生活福祉情報科においては「卒業・社会福祉主事（任用）」「介護職員初任者研修課程・社会福祉主事（任用）」「医療管理秘書士・社会福祉主事（任用）」の各コース、保育科においては「卒業・社会福祉主事（任用）」「幼稚園教諭二種免許状・社会福祉主事（任用）」「保育士資格・社会福祉主事（任用）」「幼稚園教諭二種免許状・保育士資格・社会福祉主事（任用）」の各コースについて、卒業や資格取得に必要な科目や単位数を一覧表にして示している。

専任教員の担当科目は、研究分野と研究業績を基に適任者を配置していると判断している。また、非常勤教員については、教員の研究分野と研究業績を記した履歴書の提出を求め、教授会および法人本部の承認を経て採用するため、適任者が選択されていると判断する（提出資料8）。本学の専任教員の職位、学位、研究分野および主要担当科目は以下の通りである。

生活福祉情報科教員の個人情報

氏名	職階	学位	研究分野	主要担当科目
有田 信夫	教授	修士（芸術学）	環境彫刻、基礎デザイン感性工学 フードの商品開発	生活デザイン論、デザイン基礎演習、色彩演習、デザイン計画、商品計画
津森 伸一	教授	博士（工学）	教育工学	情報処理入門、ウェブページ作成、インターンシップ
瓜生 隆弘	教授	修士（芸術工学）	コンピュータグラフィック	コンピュータグラフィックス、IT入門
澁田 英敏	准教授	修士（経済学）	社会福祉	社会福祉概論、生活福祉論
八尋 美希	准教授	修士（教育学）	食物	食生活論
吉野 美智子	講師		ビジネス社会におけるコミュニケーション	ビジネス実務、ビジネス実務系検定試験
清水 あつ子	講師	学士（社会学）	看護学（看護学概論、基礎看護学、急性期看護、在宅看護論）	医学一般、臨床医学、健康管理学、子どもの保健Ⅰ、医療福祉管理特別講義、公衆衛生学

保育科教員の個人情報

氏名	職階	学位	研究分野	主要担当科目
林 幸治	教授	博士（理学）	幼児教育（環境領域）、動物生態学	環境、自然環境、生命科学、人体生理学

鐘ヶ江 淳一	教授	修士 (教育学)	体育科教育学	幼児体育、教育実習、生涯スポーツ、健康科学
緒方 章嗣	教授	修士 (芸術学)	幼児の造形表現・純粹美術	図画工作、表現Ⅰ、美術概論
金 俊華	教授	博士 (教育学)	教育学	教育原理、人間関係、保育・教職実践演習、キャリアデザイン
大津 泰子	教授	修士 (文学)	児童福祉	社会福祉、児童福祉、保育実習事前事後指導
三木 一司	准教授	修士 (教育学)	教育学 (日本教育史)	教師論、教育課程総論、保育原理
渡邊 美智子	准教授	修士 (教育学)	発達心理学	発達心理学、乳幼児心理学、家庭支援論、乳児保育
西 見奈子	准教授	博士 (心理学)	臨床心理学	教育心理学、精神保健、教育相談、障害児保育
久世 安俊	准教授	修士 (教育学)	音楽表現 (声楽・合唱)、音楽教育	音楽Ⅰ、ピアノ、表現Ⅲ
平松 愛子	講師	修士 (教育学)	ピアノ演奏学、音楽教育	ピアノ、表現Ⅱ、音楽Ⅱ、実技演奏
垂見 直樹	講師	修士 (教育学)	教育学	保育内容総論、言葉
高木 義栄	講師	博士 (理学)	幼児教育 (環境領域)、行動生態学、集団遺伝学	環境、自然環境、生命科学
渡邊 暁	講師	修士 (社会福祉)	高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉	社会的養護、相談援助、保育実習事前事後指導

以上により、本学の授業科目を担当する全教員は、その資格・業績において問題はなく、適切な配置になっていると評価する。

教育課程は、卒業生に関する外部からの評価や「卒業時アンケート」(備付資料6)、「授業評価アンケート」(備付資料 23)などの結果を踏まえて、教授会、教学委員会、学科会議などで点検している。また、社会的ニーズの多様化、資格・免許の認可を受けている省庁や団体からの要請や施行規則などの変更によって、適宜見直しを行っている。カリキュラムの構成は、各学科において案を作成し、教学委員会および教授会において審議や修正を重ねて最終的な導入の可否が決定される。以上のように、教育課程は定期的な見直しが行われている。

(b) 課題

生活福祉情報科では、平成 18 (2006) 年の短期大学基準協会による認証評価を契機とし、受講者数の少ない科目を中心に開講科目の見直しを行ってきた。今後は、開講科目にくわえ、分野の設定や、受講モデルの明確化などについても検討する必要がある。

シラバスの利用に関して、表現が理解しづらいなどの課題が学生から提起されている。今後、シラバスの内容や表現について一層の工夫をする必要がある。

成績評価は教育の質保証に向けて厳格に適用している。しかし、全科目に適用可能な評価基準・方法を統一し、異なる科目で評価のばらつきを是正するような枠組みについて、教学委員会を中心に議論していきたい。なお、評価基準の設定や評価方法は、基本的に担当教員に委ねられているため、いわゆる単位取得の容易な科目と難解な科目が存在する。しかし、異なる科目で評価のばらつきを是正するような取り組みが必要であろう。

〔区分〕 基準Ⅱ－A－3 入学者受け入れの方針を明確に示している。

(a) 現状

本学は「自己の人格の陶冶に向けて意欲的に取り組むことができる」人材を求め、そのために入学前の学習成果を含めて以下のような入学者受け入れ方針を掲げている。

1. 本学での履修に必要な基礎学力を有する人
2. 人の役に立つという高い志をもって社会に貢献したい人
3. 本学のカリキュラムを通じ、実学を学びたい人
4. 「人に愛され、信頼され、尊敬される」前に、まず人を愛し、信頼し、尊敬することのできる人

〔学生便覧 平成 25 年度版〕 p. 2)

<生活福祉情報科>

生活福祉情報科のアドミッションポリシーは次の通りである。

- ・本学科のカリキュラムを通じ、実学を学び、社会に貢献したいと思う人
- ・社会が求める知識と教養を身につけたビジネスパーソンを目指したい人
- ・本学で主体的に活躍し、チャレンジ精神を身につけたい人

〔学生便覧 平成 25 年度版〕 p. 21)

本学科では、入学後に選択する衣食住デザイン分野、情報ビジネス分野、医療事務分野、介護福祉分野において、身につけた知識や取得した資格を活かし、社会で活躍できる人材を育成するために、入学者の受け入れ方針を明示している。

<保育科>

保育科のアドミッションポリシーは以下の通りである。

- ・「子どもが好き」という純粋な気持ちを持っている人
- ・温かい人間性の涵養に意欲をもつ人
- ・保育に関する専門知識の理解に意欲を持つ人
- ・保育者（保育士・幼稚園教諭）として必要な保育技術を習得したい人

〔学生便覧 平成 25 年度版〕 p. 85)

保育科では、主に保育士、幼稚園教諭として社会で活躍できる人材を育成するという目的を実現するために学科の教育を進めている。そのため、保育者として求められる意欲などを入学者の受け入れ方針として示している。

このアドミッションポリシーに準じて、本学では推薦入学試験（Ⅰ期、Ⅱ期）、一般入学試験（前期、後期）、AO（アドミッションズオフィス）入学試験、社会人入学試験を実施している。特待生制度として、学業特待生および課外活動特待生制度を設けている。学業特待生の採用希望者を対象とした入学試験は推薦入学試験（Ⅰ期）となり、国語と英語の筆記試験を課している。課外活動特待生の採用希望者は全入学試験が対象となる。

入学者の入学前の学習成果については「本学での履修に必要な基礎学力を有する人」と示している。入学試験で入学前の学習成果を把握する材料としているのが調査書、推薦書

である。くわえて、推薦入学試験（Ⅰ期：指定校および学業特待生選考）では、評定平均値を推薦の基準としている。推薦入学試験（Ⅰ期：指定校および学業特待生選考）における推薦の基準は、指定校推薦：3.0以上、学業特待生選考：4.0以上と明記している。また、推薦入学試験（Ⅰ期：公募・自己、Ⅱ期）、一般入学試験（前期、後期）、A0（アドミッションズオフィス）入学試験、社会人入学試験では、特に推薦基準としての評定平均値を明確に設定していないが、調査書や推薦書が選考の対象として含まれていることを『入学試験要項』（提出資料6）と本学ホームページ（提出資料7）に明示している。

保育科では、入学予定者の学習成果の把握と入学までの学習の動機付けを維持することを目的として、近畿大学附属福岡高校と連携して入学前教育を実施している。入学予定者に対し、本学から提示した教育・保育や子育てに関する文献を読み、「文章作成課題」レポートを作成する。提出されたレポートの閲覧などによって学科教員が入学予定者の学習成果に関する情報を共有できるように努めている（備付資料12）。

本学の入試制度には推薦入学試験を備えており、Ⅰ期に公募推薦、指定校推薦、学業特待選考、自己推薦を、Ⅱ期に公募推薦と自己推薦を行っている。また、一般入学試験は前期と後期の年2回実施している。A0（アドミッションズオフィス）入学試験は9月から3月までの期間に3期にわたって実施される。社会人入学試験は9月から3月まで随時行っている。このように多様な入学者選抜の形態をとることによって、各学科のアドミッションポリシーに基づいた、多角的な視野から多彩な人材を見いだすことができるように留意している。

（b）課題

入学者受け入れ方針は、『入学試験要項』や本学ホームページなどに明示しており、現在のところ大きな問題はない。

〔区分〕 基準Ⅱ－A－4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。

(a) 現状

教育課程は、カリキュラムポリシーおよびディプロマポリシーに基づいて編成されている。生活福祉情報科では、4分野に対応する形で、「1. 実践的で総合的なデザイン力」「2. ビジネス社会で必要な知識と技能」「3. 医療事務で必要な知識と技能」「4. 介護の現場で必要な知識と技能」の修得を教育課程の編成方針としている。一方、保育科は、保育者としての素養の形成、基礎知識の習得、実践力の獲得という学習成果を得ることができるように教育課程を編成している。各学科の教育課程は現場で求められる専門的な学習成果と、社会人として求められる態度、信念、意見、価値、コミュニケーション能力を獲得するための学習成果からなっている。そして、各授業科目については、シラバスの「目標」欄に具体的な到達目標としての学習成果を示している。個々の学習成果の積み重ねが資格取得につながっていくという具体的な学習計画を立てることができるように、卒業までに取得可能な資格などに関する一覧も示している。

<生活福祉情報科>

生活福祉情報科では、以下のような資格が取得可能である。

- ① 指定科目の単位を取得することにより資格を取得できるもの
 フードコーディネーター3級や介護職員初任者研修（平成24（2012）年度入学者までホームヘルパー1級、2級）など指定科目の単位を修得することによって取得できる資格
- ② 指定科目の単位を取得することにより受験資格を取得できるもの
 2級メディカルクラークや医療管理秘書士などの指定科目の単位修得により受験資格を取得できる資格
- ③ 単位とは無関係に受験できるが授業や課外で受験指導を行うもの
 授業や課外で受験指導を行う資格・検定

資格と履修する授業科目の一覧を『学生便覧』（pp.25-28）に示し、履修指導を行っている。この一覧を参照して、学生は入学後に選択する学習分野とあわせて、受講する授業科目の学習成果を積み重ねることで取得できる資格を具体的に把握できるようになっている。学生は、資格の取得に向けた学習だけではなく、他の分野の授業科目も履修することができ、興味・関心に応じて履修する授業を選択する。このように、学生が自分の興味・関心によって履修した科目や取得を希望する資格に対応した科目を履修していくことによって、卒業要件である62単位以上を修得することにつながっていく。したがって、在学期間において教育課程の学習成果を達成することは十分に可能である。

生活福祉情報科で開設されている科目数および単位数は以下の通りである（非開講科目は除く）。

		通年	前期	後期
共通教育科目	1年	2科目・4単位	8科目・15単位	9科目・18科目
	2年		4科目・8単位	2科目・4単位
専門教育科目	1年	1科目・2単位	9科目・36単位	18科目・35単位
	2年	1科目・2単位	20科目・40単位	6科目・12単位

本学科で開講されている授業科目は、ほぼ1 Semester 15回の授業で構成されており、通年科目は「基礎ゼミナール」、「卒業研究」などとなっている。「専門教育科目（必修）」12単位のうち、「卒業研究」を除く5科目の授業はすべて1年前期に担当されており、「資格指定科目」にもなっている。授業は、1年前期に基礎的な科目を修得し、それ以降は専門性を発展させる形で構成している。本学科の共通教育、専門教育科目は1年前期から2年前期にそのほとんどを開講しており、学生はこの期間に授業科目を履修することになる。資格取得に関する「指定科目」を履修した場合は、「専門教育科目（必修）」と「資格指定科目」をあわせて、おおよそ30単位から40単位（ホームヘルパー1級：50単位、ホームヘルパー2級：31単位）を2年生前期終了までに修得することになる。複数の資格取得を希望する場合はさらに修得する単位数が加わることになり、卒業要件を満たすことにつながっていく。学生は希望する資格を取得して卒業しており、本学科の教育課程を通じた学習成果を一定期間内に獲得することは十分に可能である。

主な資格取得者数は以下の通りである。

(1) 指定科目の単位を取得することにより資格を取得できるもの

資格名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
フードコーディネーター3級	—	7	0	1	1
ホームヘルパー2級	3	5	2	7	4
ホームヘルパー1級	10	2	4	1	1

(2) 指定科目の単位を取得することにより受験資格を取得できるもの

資格名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
管理秘書士	10	12	5	12	16
病歴記録管理士	9	11	5	10	15
ケアクラーク	—	2	4	2	1
3級レストランサービス技能士	—	2	0	0	0

(3) 単位とは無関係に受験できるが、授業や課外で受験指導を行うもの

資格名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
サービス接遇実務検定2級	23	20	25	31	26
サービス接遇実務検定準1級	15	7	24	30	22
秘書実務士	21	14	12	19	11
サービス接遇実務士	9	12	5	11	6

最後に、過去5か年の卒業生数と就職率を以下に示す。

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
卒業生（人）	35	24	26	25	32
就職者（人）	24	18	23	20	20
就職率（%）	69	75	88	80	63

以上のように、医療事務および介護福祉の分野に関する資格取得を中心に、ビジネスマナーに関する資格取得者も多く見られる。これは、アドミッションポリシーにも掲げられている「社会が求める知識と教養を身につけたビジネスパーソンを目指したい人」を具現化したものである。このように、資格取得を目標とした「人間力の養成」や「ビジネスパーソン育成」の結果が就職に結びついており、実際的な価値がある。

<保育科>

保育科は、保育士資格・幼稚園教諭二種免許状の取得という具体的な目標を設定し、履修モデルを提示することによって、個々の学習成果に具体的な意味を持たせている。

本学科の教育課程は、厚生労働省・文部科学省から示された基準に基づき編成され、卒業時に保育士資格と幼稚園教諭二種免許状との両者を取得できるように授業科目を配当している。

保育科では、カリキュラムポリシーに明示する保育者としての資質・力量形成という観点から、「総合演習」における保育研究の取組を重視している。セミナー形式での集団討議や実地体験などを通して学生が自ら設定した課題を解決した成果を「総合演習発表会」で発表している。また、毎年2月に開催される「総合発表会」において地域社会に向けて公表している。

また、「総合発表会」では、平成10(1998)年以降、歌唱や演奏という「音楽」表現、ダンスや振り付けなどの「身体」表現にくわえ大道具、小道具、衣装の制作などの「造形」表現、さらには脚本・演出などの「言語」表現と言った保育者に求められる総合的な表現力という保育科の3つの方針に基づく学習成果獲得の集大成として、「オペレッタ」を上演している。「総合発表会」は飯塚市の後援を受け、イヅカコスモスコモンにて、一般に向けて無料で公開している。近隣の幼稚園や保育所、児童養護施設の子どもたちを招待し、卒業生も多数来場している。なお、平成18(2006)年度の短期大学基準協会における第三者評価の社会的活動領域において優れていると判断される事項に取り上げられた。過去3か年の来場者実績は以下の通りである。

	平成24年	平成23年	平成22年
子ども	421	407	310
一般	547	442	537
合計	968	849	847

これまで、毎年卒業生の9割以上が幼稚園教諭二種免許状と保育士資格を同時に取得している。よって、学習成果は達成可能であるといえる。学生は幼稚園二種免許状と保育士資格を取得するために、2年間の在学中に94単位から97単位を履修する必要がある。開設している科目数と単位数は以下の通りである（非開講科目は除く）。

		通年	前期	後期
		1年	2科目・4単位	4科目・7単位
共通教育科目	2年	1科目・2単位		
	1年	4科目・7単位	7科目・10単位	6科目・10単位
専門教育科目	2年	8科目・17単位	6科目・8単位	9科目・14単位

○専門教育科目（幼稚園教諭二種免許状：2科目・5単位、保育士資格：4科目・9単位）

在學生は、1年次に41単位もしくは42単位、2年次に39単位から41単位を取得する。これらの取得した単位数に「実習に関する科目の14単位」が加わる。1年で総取得単位数のおよそ半分の単位数を取得することになる。「共通教育科目」は1年次を中心に、「専門教育科目」は1年次、2年次に数量的にバランスよく配当している。資格・免許の取得という点から見れば、一定の期間で教育課程の学習成果を獲得しているといえる。

学習成果の獲得は資格・免許の取得者数から判断することができる。幼稚園教諭二種免許状および保育士資格の取得者は以下のようになっている。

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
卒業者	64	35	59	53	62
幼稚園教諭 二種免許状	59	34	58	52	60
保育士資格	58	33	56	51	57

次に就職率は以下の通りである。

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
卒業者（人）	64	35	59	53	62
就職者（人）	55	31	56	49	58
就職率（%）	86	89	95	92	94

これらの数字からも分かるように、各年度とも卒業者の9割以上が幼稚園教諭二種免許状および保育士資格を取得している。就職率もほぼ90%前後で推移している状況である。就職者のうち9割以上が筑豊地域の保育者として活躍しており、筑豊地域に人材を還元するという本学の地域に根ざした役割を果たしているともいえる。以上のことから、教育課程の学習成果に実際的な価値があるといえる。

学習成果の測定については、基本的には学則第27条に示された優・良・可・不可の4段階評価による。シラバスに記載した授業の「目標」に基づき、「進行計画」を作成して授業を行い、学生の学習過程を見極めながら、「評価・単位認定条件」を踏まえて成績評価するという手順によって学習成果を測定している。くわえて、学習成果の集大成としての資格・免許の取得割合という点からも測定している。また、学生からの「授業評価アンケート」（備付資料23）に基づき、各教員は「授業の事前準備は適切であったか」、「半期もしくは通年期間の授業の流れは適切であったか」、「到達目標は達成できたか」、「シラバスの記載内容は適切であったか」などの点検項目にしたがい「授業評価・自己点検報告書」（備付資料24）を作成している。その報告書を基に、シラバスに記載した授業の目標、進行計画、評価基準などの学習成果の測定に関わる項目の点検、見直しを行っている。

（b）課題

教育課程の学習成果はほぼ達成可能と判断することができるが、今後は授業科目の単位認定も含め、より多くの学生が資格を取得できるように継続して努めていくことが求められる。

教育課程の学習成果を、客観的な指標として資格・免許の取得状況や就職率という内部

の視点から見た場合には実際的な価値があると考えられる。一方で、学外からの実際的な価値に関する評価を確認する組織的な取組を行っていないため、この部分には課題があるといえる。また、就職率という観点から学習成果の価値を高めるように努めることも必要と思われる。

学習成果の実際的な価値をより高め、教育の質のさらなる向上を図るために、学習成果や教材などの情報交換を行う学内でのFD活動を活性化させる必要もあると思われる。

〔区分〕 基準Ⅱ－A－5 学生の卒業後評価への取組を行っている。

(a) 現状

学生の卒業後評価を聴取するための組織的な取組は現在行っていない。評価の聴取については、巡回指導など機会を利用した個々の教員の取組に依拠しているという現状である。

生活福祉情報科では、「インターンシップ」や「介護実習」の巡回指導、就職関連の企業訪問の際に担当教員が卒業生の評価や動向などを聴取している。保育科では、年4回の「教育実習」および「保育実習」の巡回指導の際に卒業生の評価や異動状況などを直接的・間接的に把握するようにしている。両学科とも卒業生の90%程度が短大の立地する筑豊地域の企業や幼稚園、保育所に就職しているため、就職先には本学卒業者が多数在職している。この人脈により卒業生の多様な評価を得ることができている状況にある。

このように個々の教員によって集められた評価などは、「実習巡回報告書」(備付資料7)に記録される。報告は、実習担当教員を中心にまとめられ、学科会議で情報の共有化を図るようにしている。報告された内容を、学習成果の点検に活用している。卒業生が本学を来訪したり学校行事に参加した際に、社会人として求められたことや専門職者として必要となる学習成果について話したり、就職先や同窓生の状況などを伝えることもある。

編入学先については、進学者が極めて少数のため、両学科とも特に評価を聴取することは行っていない。

本学に対する卒業生の評価については、平成9(1997)年度より授業環境や教員などの満足度に関する「卒業時アンケート調査」(備付資料6)を実施している。このアンケートは教学課が集約し、その結果を自己点検・評価委員会などで分析し、点検および改善に役立てている。また保育科では、「表現Ⅲ」で取り組んでいる「総合発表会」における「オペレッタ」に関して、卒業生に「オペレッタの取組に関する意識」や「授業の経験を職場で活かしているか」などの項目をアンケート調査した結果をまとめ、授業の学習成果の点検に活用する実践報告もある(基準Ⅲ－A－2参照)。さらに、飯塚市と協同し、卒業生を対象に臨時保育士希望者を登録する「飯塚市保育士登録制度」を立ち上げて、本学を窓口希望者を登録する取組も始めている。さらに、平成22(2010)年度以降、飯塚市保育士研修会を本学で実施している(選択的評価基準3 基準(2)参照)。本研修には、多くの卒業生が参加している。このような定期的な交流によって、飯塚市からの卒業生評価を得ることも可能である。今後評価などに関する意見交換を行っていきたいと考えている。

以上のように、評価や学習成果の点検に関しては、個々の教員が聴取した結果に依拠することが比較的多い。全体で結果を共有し、より具体的な点検に活用するに至っていない現状にある。

(b) 課題

今後は本学全体の取組として、卒業生や就職先などの広い範囲から意見を聴取し、学生の教育に役立てていきたいと考えている。現在の教育内容が妥当であるか、本学が養成する人材が社会の要請に適応しているかなど、調査結果を学習成果の点検により効果的に活用できるように聴取する方法を確立する必要があると思われる。